

土・日・祝日も開店

太田市サービスセンターご利用案内

《愛称:すまいる太田》 東店・西店

店名	場所	休業日・開所時間
東サービスセンター TEL0276-40-1122	イオンモール太田2階 (石原町81)	年末年始のみ休業 午前10時から 午後7時まで開所 ショッピングセンターが店休日となる時は サービスセンターも臨時休業となります
西サービスセンター TEL0276-57-4922	ジョイフル本田・ニモール1階 (新田市野井町592-13)	

取扱業務内容

市民課業務	税証明業務	税等の収納業務
<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民票 1通 300円 ■ 印鑑証明 1通 300円 ■ 印鑑登録 1件 200円 (印鑑登録は外国人を除く) ■ 戸籍証明 1通 450円/750円 ■ 戸籍の附票 1通 300円 ■ 転入届(市外→太田市への異動) ■ 転居届(太田市内での異動) ■ 転出届(太田市→市外への異動) ■ 国民健康保険取得・喪失届 <p>◎転入・転居届に伴う住民票及び国保の保険証交付は、本庁開庁時間のみ対応可</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所得証明 1通 300円 ■ 課税証明 1通 300円 ■ 非課税証明 1通 300円 ■ 所在証明(法人) 1通 300円 ■ 納税証明(4税目) <ul style="list-style-type: none"> 市県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 <p>各税目1年度 1通 300円</p> <p>◎法人市民税の証明は、納税課(市役所2階)で交付を受けてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市県民税(普通徴収のみ取り扱い) ■ 固定資産税 ■ 軽自動車税 ■ 国民健康保険税 ■ 介護保険料 ■ 後期高齢者医療保険料 ■ 県税(自動車税、個人の事業税、不動産取得税、鉱区税のみ取り扱い) <p>現年度分で、納付書を持参し、納期限内に現金で納付する方。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 婚姻届 ※1 ■ 出生届 ■ 死亡届 ■ 転籍届 ※1 <p>西サービスセンターのみ取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車臨時運行許可(仮ナンバー) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資産(評価)証明 ※2 300円～ ■ 公課証明 ※3 300円～ 証明物件が1筆1棟増すごとに30円を加算 ■ 固定資産評価額通知書 ※4 無料 ■ 税額計算書 (不動産所得申告用) ※5 無料 	<h3>その他</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 福祉関係の窓口案内 ■ 行政資料 ■ 市のイベント情報や観光ガイド ■ 各種案内パンフレット <p>東サービスセンターのみ取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 旅券(パスポート)発給事務

※1 本籍地が太田市以外の方は、本籍地の市区町村役場から戸籍全部事項証明(謄本)を取り添付してください。

※2 現年度及び前年度に限ります。又、近傍土地1㎡当りの参考価額の記入が不要な場合に限ります。

近傍価格の記入を要する場合は、資産税課(市役所2階)で証明書の交付を受けてください。

※3 現年度及び前年度に限ります。

※4 現年度に限ります。又、近傍土地1㎡当りの参考価額の記入が不要な場合に限ります。

近傍価格の記入を要する場合は、資産税課(市役所2階)で証明書の交付を受けてください。

※5 現年度に限ります。1月から3月まで不動産所得等の申告時期に合わせて発行いたします。

◆各種証明書(印鑑証明を除く)の交付請求及び婚姻届については、本人確認を要するため運転免許証等をご持参ください。

◆各行政センター(太田行政センターを除く)でも、市民課業務、税証明、税等収納業務を行なっています。(土日祝日は休み)

サービスセンターでは取り扱えない証明書類や業務もありますので、ご不明な点はお問い合わせください

行政センターご利用案内

市役所本庁舎の市民課はお客様が集中する傾向にあります。住民票の請求や住所変更はお近くの行政センターでも受け付けを行っておりますので、ぜひご利用ください。

ご注意ください！



届出に伴う関係課（医療年金課、こども課、国民健康保険課等）の手続きは取り扱えないものもございます。

マイナンバーカードを使用した転入届や暗証番号の再設定等、マイナンバーカードに関する手続きは本庁舎のみでの受付となります。ご不明な点はお問合せください。

取扱業務内容

証明書	住所異動	戸籍届出	受付時間
■ 住民票 ■ 印鑑証明書 ※1 ■ 印鑑登録 (印鑑登録は外国人を除く) ■ 戸籍証明書 ■ 戸籍の附票	■ 転入届 (市外→太田市への異動) ■ 転居届 (太田市内での移動) ■ 転出届 (太田市→市外への異動) (外国人の方は転出のみ受付) ■ 国民健康保険取得・喪失届	■ 婚姻届 ※2 ■ 出生届 ■ 死亡届 ■ 転籍届 ※2	平日 午前8時30分から 午後5時15分まで

◆ 各種証明書（印鑑証明書を除く）の交付請求及び婚姻届については、本人確認のため運転免許証等をご持参ください。

※1 印鑑証明書の発行には印鑑登録証が必要です。

※2 本籍地が太田市以外の方は、戸籍全部事項証明書（謄本）を添付してください。

手続きが可能な行政センター

九合行政センター	飯塚町591-1	0276-45-6978
沢野行政センター	高林西町882-5	0276-38-4281
萠川行政センター	東長岡町1853	0276-48-6853
鳥之郷行政センター	新野町203	0276-32-6854
強戸行政センター	菅塩町345	0276-37-4979
休泊行政センター	龍舞町4053	0276-49-0201
宝泉行政センター	西野谷町38-2	0276-32-2688
毛里田行政センター	矢田堀町244-5	0276-37-1059
尾島行政センター	粕川町520	0276-52-8862
木崎行政センター	新田木崎町1215-1	0276-56-1053
生品行政センター	新田村田町1107-1	0276-57-1055
綿打行政センター	新田大根町953-1	0276-57-1041
藪塚本町行政センター	大原町459-1	0277-78-2111

※ 太田行政センターは、証明発行・届出受付業務を行っていません。